

令和7年2月定例仙台市社会教育委員の会議 会議録

○日 時 令和7年2月14日（金）10：00～12：04
○場 所 仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室
○出席委員 阿部哲也委員、安藤直美委員、泉山靖人委員、齋藤愛委員、高橋美和委員、内藤良介委員、中山慎也委員、沼里理恵委員、野原昌之委員、朴賢淑委員、松本大委員、若生彩委員（12名出席）
○事務局職員 伊勢生涯学習部長、武者生涯学習支援センター長、小幡生涯学習課長、加藤生涯学習課主幹、三澤生涯学習課企画係長、生涯学習課生涯学習係 金光寺主査、間官主査、生涯学習課企画係 松澤主事

○会議の概要

- 1 開会
- 2 挨拶（松本委員長）
- 3 協議事項

（1）調査の進捗状況について

調査の進捗状況について、各グループより下記のとおり報告があった。調査先や実施日時については資料2、調査項目については資料3のとおり。

[「地域における子どもの学びと居場所」グループより報告]

- ①学校法人ろりぽっぷ学園 ろりぽっぷ小学校
 - ・不登校特例校として2023年に開校したが、学校に行けない子どもたちのための学校ではなく、子どもたちの選択肢の一つとして、全ての子どもたちが自分に合った学びの場を見つけるための一助となることを目指し教育活動を行っている。
 - ・母体は認定こども園や学童保育を運営している学校法人ろりぽっぷ学園。
 - ・様々な理由で親から離れられない、学校に通えない、行きづらい子どもが増えているという現状があり、自分に合った学び方を探している子どもたちのための学校をつくることにつながった。
 - ・児童数は各学年に数名ずつで、特に3～6学年の人数が多くなっている。
 - ・「イエナプラン教育」を取り入れ、子どもたちの興味関心に基づいた探究学習や、異学年グループでの学びに力を入れている。
 - ・「人間・キャリア科」を新設し、人間関係や信頼関係・コミュニケーション能力を育むための学習プログラムを取り入れている。地域との交流も大切にしている。
 - ・基本の授業時間は設定されているが、子どもたちのペースに合わせ学習を進めおり、チャイムは鳴らさないようにしている。
 - ・どういう子どもに育てたいかということではなく、子どもがどのように育とうとしているかということを大切に、一人ひとりに寄り添う教育を心がけている。また、社会に出たときに自分を表現し、活躍できるようになることを意識している。
 - ・教員どうしも対等な立場であり、担任はいるものの、全員で子どもたちを育てるこを意識している。
 - ・保健室登校のように別室をつくるのではなく、皆が集まる空間の中に隠れられる場所を設ける（あえて死角をつくる）など、児童自身で居心地のよい、安心できる場

所を見つけられるように配慮している。

- ・基本的に、本人に入学したいという気持ちがあれば受け入れている。過度な危険行動がある場合等は、児童の家族と相談しながら判断している。
- ・運営費の調達が課題。また、学習に抵抗があったり、人間関係に敏感であったりする児童が増えると、大人のサポートが必要な場面が増えるため、一人ひとりにどう寄り添うかということも課題となってくる。
- ・子どもをとりまく社会教育や、「人との関わり」に関しては、支援機関や団体につながれず、家庭内で難しさを抱えているケースが増えてきていることが課題と考えている。子どもだけでなく大人へのサポートが必要であり、また地域によって状況が異なるため、それに合った対応が必要。自分たちに何ができるか、学校として考えていかなければいけないと考えている。
- ・校内に保護者ルームを設置していて、保護者どうしで情報交換したり、子どもたちを待つ間に仕事をしたりできるようにしている。
- ・児童は様々な地域からろりぽっぷ小学校に通っているが、長期休みの際に地域の児童館に行きづらいということも課題となっている。
- ・子ども目線を大事にするために心がけているのは、教育・保育に正解はなく、その子に合った方法が必要であるため、「決めつけない」こと。教員は児童の「やりたい」を後押しするスタイルを大切にしている。
- ・「学ぶ喜び」・「居場所」に関し、誰かとではなく以前の自分と比べて、変化を味えることを大切にしている。感じ方は人それぞれなので、安心安全と感じる環境を一人ひとりが選択できるように配慮している。
- ・行政との関わりでは、交通費補助があり、また転学手続き等の対応が早く助かっている。金銭的な理由でフリースクール等に通わせられない家庭もあり、支援が必要と考える。児童や生徒、保護者がそれぞれ適切な環境にいることで、生き生きと変化していくと考える。

※提言書作成の際の留意点：ヒアリング内容の一部にろりぽっぷスクール（フリースクール）のことも含まれているため、ろりぽっぷ小学校の内容と混ざらないよう整理する必要がある。また、文科省では近年「不登校特例校」ではなく「学びの多様化学校」とすることが多いため、合わせた方がよい。

[「外国にルーツを持つ子どもの学びと居場所」グループより報告]

①仙台市立国見小学校

- ・閉校となった貝森小学校の学区を取り入れたため、学区が広範囲にわたっている。
- ・23 の学級とは別に、外国にルーツを持つ子ども（国見小学校では「外国につながる子ども」と表現）の学びの場として「国際教室」を置いている。国際教室に児童が在籍しているわけではなく、「通級」という位置付け。
- ・東北大学国際交流会館（三条町）の開館をきっかけに、留学生や研究員の子どもの受け入れのため、国際教室が置かれた。
- ・「外国につながる子ども」は現在約 50 名で、国籍としては 10 カ国程度。10 年前は 20 名程度であり、大きく増えている。
- ・「仙台市教育構想 2021」においても、「様々な学びの求めに応じた支援の充実」と

いうことで、外国にルーツを持つ子どもの学びの支援について取り上げられている。

- ・国際教室の教員は3名で、校内で配置を決めている。日本語教育等の資格を持っているとは限らない。英語や、その他の言語が話せる人材が望ましい。
- ・英語が話せる教員は、保護者とのコミュニケーションでも活躍している。
- ・実際の子どもたちの状況としてはとても馴染んでいて、あまり違いを感じていないよう見える。
- ・来日・帰国で出入りが多く、特に東北大学の関係者は短期間で母国に帰ることが多い。
- ・指導及び支援の仕方については、①日本語指導・教科指導、②物品対応、③宗教対応と大きく3つに分けられる。
- ・日本語や日本での学びに馴染んでもらうために日本語での指導を基本としている。難しい場合は「ポケトーク」という翻訳機を活用しているが、数が不足している。ポケトークは、日本語を十分に操れない子どもが、言いたいことを日本語に置き換えるとどうなるのか、母国語に直して意味が通じるかチェックするという使い方もされている。
- ・物品については、数年で帰国する可能性がある中でランドセル等を全て用意するのは負担になるため、学校からの貸出を行うことで負担の軽減を図っている。
- ・宗教に関して、例えばイスラムであれば、ハラル給食の提供や礼拝の時間への対応等を行っている。安息日に学校を休むといったことはなく、日本の文化に合わせて登校している。
- ・他の団体との連携という点では、仙台観光国際協会（SenTIA）や宮城県国際化協会（MIA）、「外国人の子ども・サポートの会」とつながっている。また、国際教育や日本語教育を専門としている宮城教育大学の教授にも、研究を兼ねてサポートしていただいている。地域とのつながりということでは、市民センターから外国につながる子どもを対象とした取組について相談を受けたことがある。
- ・他の学校にも支援を必要とする子どもがいるものの、国際教室のような仕組みがないため、今後国見小学校の取組を広げていく必要がある。
- ・今後の見通しとして、就業ビザの特定技能2号の対象分野拡大や、東北大学が国際卓越研究大学に認定されたこと等により、来日する外国人が増え、国見小学校においても外国につながる子どもが増加することが予想される。

（2）提言の内容について

調査及び前回の協議を踏まえ、提言内容として含めるべき課題や、「子どもの学ぶ喜び」・「居場所」に関して社会教育が果たす役割等について、各グループで模造紙・付箋を使った意見交換を行い、内容を発表した。

[「地域における子どもの学びと居場所」グループより発表]

内藤委員 「子どもの学ぶ喜び」については、様々な子どもたちが、いろんなやりたいことができる、体験できるという選択肢がある場所が必要だと考えた。実際に何をやりたいのかというニーズ把握が必要であり、また、そ

する中で子どもたちを支援される対象という視点だけで見るのでなく、いろいろと考えていかなければいけないと思う。模造紙に「環境」や「人材育成」、「安心安全」と書いたが、個々の力や個性を引き出せる大人がいる場所が必要になってくる。子どもたちがマイペースに、安心して活動できるところや、見守る大人がしっかりいるところ、子どもたちがやることを否定しない環境が必要になってくるのだろう。結果として、いろんな刺激があったり、失敗もしたりして、子どもたち自身が成長を感じられるような場になってもらいたい。

また、学校の授業のように1時間でこれをやりなさいと区切るのではなく、やりたい時にやれるということが重要だと思う。自分のやりたい時間に、長くとも短くともやってもらえばよいし、子どもたちが行動するまで待つというのも必要になってくる。やりたいことがわからないと立ち止まってしまう子を、うまくサポートしてあげることも必要なのかなと考える。こういうふうにやっていくと、多様な属性の子どもが参加できると思う。

「家庭教育」、「親への支援」と書いているのは、夏休み等の長期休暇で支援学校等に行けない場合に行政から情報提供したり、親の居場所についても考えたりすることが必要ではないかと考えた。支援学校や施設での学びと、家庭教育の双方をしっかりとやっていかなければいけないと思う。

続いて「居場所」について、安心感が持てる空間づくりということで、多世代・多文化・多国籍のいろんな人たちがいる、もう本当に誰でもいいんだよというような、対象を問わない場所が必要ではないか。様々な人がいるそういった場では、子どもが安心できる大人に何か相談したり、他の人と交流したりもできるかもしれない。そのような子どもの自主性を否定しない場所、1人でふらっと行ってもよい場所があればという話をした。食べ物があるとよいかもしれないということで、そういった意味では子ども食堂もよいのではないか。習い事も居場所になり得る。

そういう環境をつくるには何が必要かというと、交通費の問題や涼しい・暖かい等の心地よさといったことも関わってくる。放課後にふらっと気軽に行けるようなアクセスしやすい場所が、中学校単位であるとよいのではないかという意見もあった。

あえて自分の住む地域から離れた居場所があってもよいかもしないという話も出たが、基本的には近いところがよいのではないかと考えたときに、具体的な場所としては、例えば児童館や商業施設、子ども食堂等が考えられる。地域ボランティアの方に運営していただくことで、子どもにとってお兄さんお姉さんに話を聞いてもらえる場ができるということも必要かなと思う。そういう人たちがいると結果的に、先ほど話したような異年齢の、多種多様な人たちの交流ができる地域になってくるのではないかという話もあった。

そういういろいろなことを考えると、市民センターを活用するのがよいのではないかという話になった。関連するようなこともやっているとのこ

となので。こういった施設での人材育成等がさらに充実することで、子どもたちの居場所になり得るのではないかという話をした。

[「外国にルーツを持つ子どもの学びと居場所」グループより発表]

泉山委員 地域グループのお話を伺っていて、似ているところが多くあるように思った。

「子どもの学ぶ喜び」については、外国にルーツを持つ子どもの学びをどのように支えていくのか、支援者やボランティアといった人材をどう確保していくのかという話があり、模造紙では「学びとつながりをつくる人」とまとめた。

支援の経験を活用していく、場合によっては日本語支援教育の資格等にもつなげていく。こうしたことが社会教育における取組になり得るのではないかという話があった。

また、外国にルーツを持つ子どもが日本を知る、あるいは日本の子どもが外国の文化を知るという異文化交流につながるような活動もあるのではないか。そうやって日本を理解し、日本で経験した人たちの将来につながっていく。その中には音楽・芸術・伝統文化等も含まれるのではないか。そのためには教材や本等の身近な道具や、スペースをうまく整えていく必要があるのではないか。

今回訪問した国見小学校等のように、せっかく外国にルーツを持つ子どもの学びを支援する経験やノウハウを持っているところがあるので、それを市民センター等に広げていくという取り組み方が可能ではないかと思われる。併せて、「意識理解」とまとめたが、国籍等を気にしないとか、共感を持てるとか、「国」というより「人」として理解する、一緒に学ぶ楽しさを体験する、そういうことを大事にした進め方が必要ではないかという話が出た。

「居場所」について、「学ぶ喜び」と重なる部分が多く、同じ内容をまとめ直したようなところもある。

実際に集まる場というのはどういうところかと考えると、受けとめてくれる人がいるところではないか。日本語を支援している人の周りに人が集まるイメージ。また、駄菓子屋や本屋、マクドナルド、スターバックス等が、子どもたちの集まる場になっているのではないか。こういった場をどのように活用できるかという視点もあるのではないかという話をした。

リアルでの場も大事だが、オンラインのものも場合によっては有効ではないかという意見があった。

また、そもそも「居場所」というのは日本的な概念ではないのかという指摘があった。外国にルーツを持つ人たちに「居場所」を利用する経験があるのか。友達がいる場は安心できるといった共通するところはあるかもしれない。場合によっては、外国にルーツを持つ子どもにとって日本的な居場所は集まりづらい、利用しづらい、ピンとこないということになっているかもしれない。そういう点は今後検討すべき課題かと考えてい

る。

両グループに共通する視点が少なくないと思われる所以、グループを混ぜて話し合う機会があつてもよいのではないか。ご検討いただければと思う。

松本委員長 確かに共通する部分もあり、また異なる点もあったかと思う。「地域における子どもの学びと居場所」グループでは比較的安心感や、子どものやりたいことができる場所、あるいは何もしなくてもよい場所というようにいわゆる「居場所」に焦点を当てた考えになつてゐるかと思う。また、市民センターを主に整備していく必要があるのではないかという話もあつた。

「外国にルーツを持つ子どもの学びと居場所」グループでは、「つながり」という側面が比較的強かつたかと思う。また、ノウハウの学習の必要性や、リアルな場所だけでなくオンラインの場の整備も必要なのではないかというご提案をいただいた。

もしかしたら両者が混ざることで、何か相互作用が生まれることもあるかもしれない。検討できればと思う。

他にご意見等なければ、本日の議事は以上となる。

4 その他

委員長より、今後の進め方について説明があった。

5 閉会

「仙台市社会教育委員の会議実施要領」第4条及び第5条に基づき会議録を作成し、同要領第6条に基づき委員長及び会議録署名人が署名する。

令和7年4月18日

委員長(署名欄) 松本 大

署名委員(署名欄) 内藤 良介